

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS(太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security)／平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

44 97/5/1

¥200

NPT再検討会議準備会(4月7日～18日)

核廃絶へ前進なく終了

感動的であったメキシコの勇気

核不拡散条約(NPT)再検討会議の準備委員会がニューヨークで行われた。2000年まで毎年準備委員会が開催されるため、議決方法、第1回委員会の位置づけや作業内容、第2回への継承の仕方など、基本的な問題から話し合われた。注目の核軍縮議題については、メキシコの奮闘によって、かろうじて重大な関心議題となる可能性を残した。来年の準備会への「勧告」、2000年再検討会議への「勧告」草案などを含む議長文書が作成された。期待されたNPT過程へのNGOの関与については、極めて限定されたものにとどまった。

2000年に開かれる無期限延長後はじめてのNPT再検討会議に向けた第1回準備委員会が、4月7日～18日、ニューヨークの国連本部で開かれた。95年のNPT再検討・延長会議で、無期限延長の<条件>として、「再検討会議の強化」が合意され、単に過去を評価するのではなく、未来に向かった議論をするための場として再検討会議が位置づけられた。そして、2000年に向かって、今年から毎年、準備会が開催されることになった。

未来に向かった議論の最重要課題が第6条の順守、つまり「核兵器を完全廃棄する条約の交渉」であることは論をまたない。しかし、実際にはこの問題を避けようとする核兵器国や日本のような同盟国と、推進しようとする国が鋭く対立している。第1回準備会は、すでにその対立が明確に表面化する場となった。

第1回準備会には、186カ国に達した条約国のうち148カ国が参加した。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の参加問題が話題となつたが、実際には出席しなかつたので問題とならなかつた。西ヨーロッパ・グループを代表してフィンランドのパシ・パトカリオ大使が議長に任命さ

れた。1998年の第2回会議(4月、ジュネーブ)は東ヨーロッパから、1999年と2000年会議(本会議)には、非同盟諸国と他の国が議長になるという了解のもとでの選任であった。いまだに冷戦時代の区分が行われているのである。

議決方法に関しては、最大限に全会一致方式をとることになった。全会一致が不可能であったときには、95年会議の議事規則に則ることになった。また、次回の準備委員会への勧告と2000年の再検討

会議に対する勧告草案が、議長のまとめとして文書作成されることになった。

核軍備管理と核軍縮

核兵器の軍備管理と軍縮に関しては、多くの国が、包括的核実験禁止条約(CTBT)の締結を評価しその早期発効を訴えるとともに、国際司法裁判所の勧告的意見、キャンベラ委員会報告、将軍たちの声明の重要性を強調した。

今後の課題として、西側諸国の多くは

ひまわりの花を配る

NPT準備委員会各国代表に

NPT準備委員会の最終日である4月18日、「核兵器廃絶2000」ネットワーク参加者は、会議室に入る各国代表に「ひまわり声明」を活きたひまわりの花を添えて手渡した。

ひまわりは「核兵器廃絶2000」のシンボルである。1996年6月4日、ウクライナの破壊されたミサイル・サイロの跡地に米・ロ・ウクライナの国防長官がひまわりの花を植えた儀式で、ペリー米国防長

官が「ミサイルではなくて、ひまわりを土に植えることが、未来の世代の平和を確かににするだろう」と語ったことに因んでいる。

「ひまわり声明」は、「NPT第6条に定められた核兵器のない世界への約束を果たすための私たちの決意を伝えるためにこの花を贈る」とし、「同じようなお返しを待っています」と求めている。M

「兵器用核分裂物質の生産禁止条約(フィスパン)」の早期交渉開始と締結に力点をおいた。日本政府の立場も同じである。1995年に合意された「原則と目的」文書ですでに合意されていることなので、より具体的に踏み込まないかぎり無難な主張であるという読みが、消極的な国々にはある。

マレーシアは国連決議として採択された「1997年中の核兵器禁止条約の交渉開始」を主張した。非同盟諸国は共同声明を4月8日に提出したが、NPT再検討課題の優先課題として、加盟の拡大、法的拘束力のある消極的安全保障、フィスパン、CDの特別委員会設置を通しての核兵器の廃棄交渉の開始、を掲げている。その際、28カ国提案(96年8月8日、本誌29号)になる核兵器廃絶20年行

動計画を参考するよう求めている。

しかし、議長のまとめに、今後の議題として「核兵器の軍縮」という項目が明記されることに核兵器国は強く抵抗した。全会一致ルールと時間切れのなかで、多くの国が止むをえず譲歩したときに、メキシコのアンヘリカ・アルセ・デ・ヘネット大使がただ一人抵抗した。最終会議の午後9時30分、一人の支持もない中で「メキシコの軍縮伝統」を守ってがんばった彼女は、いくつか上げられた議題項目に「他の議題の重要性を軽視することなく」という条件をつけるのに成功した。傍聴した「核廃絶2000」のアリス・スターは、「女性として彼女の勇気に感動した」と述べている。

準備委員会と平行したNGOの取り組みは次号に報告する。(梅林宏道) M

東南アジア非核地帯条約 批准書寄託年月日

東南アジア非核地帯条約が3月27日に発効したことについては前号で報告したが、批准書寄託年月日データがとどいたので以下に紹介する。(4月1日現在)

ラオス	96年7月16日
ミャンマー	96年7月17日
マレーシア	96年10月11日
ブルネイ	96年11月22日
ベトナム	96年11月26日
タイ	97年3月20日
カンボジア	97年3月27日
シンガポール	97年3月27日
(調印は、すべて95年12月15日)	M

米ロ・STARTⅢ開始共同声明

3月21日、ヘルシンキで開かれた米ロ首脳会談で、クリントン、エリツィン両大統領は、5つの共同声明を発した。その中の一つが以下に示す「核戦力の将来的な削減指標に関する共同声明」である。START II発効後ただちに第3次戦略兵器削減交渉(START III)を開始すること、2003年と定められたSTART IIの核弾頭の運搬手段の廃棄期限を、START IIIのそれと同じ2007年末までと延長したこと、その一方で、START IIで3000～3500発とされた戦略核弾頭数を、双方とも2000～2500発まで削減すること、などが骨子である。

「核戦力の将来的な削減指標に関する共同声明」(全訳)

クリントン、エリツィン両大統領は、冷戦の終結に伴い、戦略的安定と核の安全保障の強化に関して大きな進展があったことを強調する。合衆国、ロシアはともにその核戦力を大幅に削減しつつある。戦略ミサイルの目標照準解除のための重要な措置がとられた。START I条約が発効し、予定の日程より早く実行されている。ペルルーシ、カザフスタン、ウクライナは非核兵器国となった。核不拡散条約は1995年5月11日に無期限延長され、1996年9月24日に合衆国もロシアも包括的核実験禁止条約に調印した。

国際の平和と安全を促進するさらなる歴史的ステップとして、クリントン、エリツィン両大統領はここに、核の危険を減らし、戦略的安定と核の安全保障を強化するさらなる具体的措置への彼らの約束を再確認する。両大統領は、戦略攻撃兵器の一層の削減と制限に関して一つの合意に達した。それは我々が次の世紀に進むにあたって、核兵器の役割とリスクを大きく減少させるであろう。このような目標へのABM制限条約の基本的重要性を認識しつつ、両大統領は、別の共同声明において、ABMシステムと戦域ミサイル防衛システムとの区分を明示した。これによって、効果的な戦域ミサイル防衛システムの配備が可能となり、ABM

制限条約の侵害を避けることができるだろう。

前記のことを念頭に、クリントン、エリツィン両大統領は、次のような合意に達した。

START II条約発効後、合衆国、ロシアはただちにSTART III条約の交渉を開始する。それには、とくに、次のような基本的内容が含まれる。

— 2007年12月31日までに、双方とも戦略核弾頭の保有水準を総数2,000～2,500発まで低める。

— 保有戦略核弾頭の透明性と戦略核弾頭の廃棄に関する措置、あるいは双方で合意された他の技術的、組織関連の措置によって、弾頭の急速な増加防止など、大幅削減の不可逆性を高める。

— 現行START条約の有効期限を永続的なものにするという目標に関連する諸問題を解決する。

— 核弾頭の撤去もしくは他の合意された手段によって、START II条約の下で2003年12月31日までに破棄されるすべての戦略核運搬装置を現役任務をいたした状態

におく。早期の非現役化を容易にするため、合衆国はナン=ルーガー・プログラムによる支援を行なっている。

両大統領は、START II条約の下での戦略核運搬装置の廃棄期限を2007年12月31日に延期するという合意に達した。双方は、ロシア議会に提出され、ロシア議会がSTART IIを批准した後に合衆国上院に提出されることになる具体的な文言について合意するものとする。

このような文脈において、両大統領は、ロシア連邦議会によるSTART II条約の迅速な批准の重要性を強調する。

両大統領はまた、START III交渉の文脈の中で、適切な信頼醸成や透明性向上の措置など、長距離海洋発射核巡航ミサイルや戦術核システムに関連する可能な措置について、双方の専門家が別個の問題として研究することに合意した。

上記のようなすべての合意を考慮し、また、1995年5月10日の声明を想起しつつ、両大統領は、核物質の透明性に関する問題を検討することに合意した。(訳:坪内淳)

明確な条約違反

在日米軍司令官の安保条約解釈

以下に紹介するのは、米太平洋軍発行の季刊誌「アジア・パシフィック・ディフェンス・フォーラム」1996年秋号に載った「在日米軍」と題する在日米軍司令官の署名記事からの抜粋である。この中で著者は、安保条約第6条は、広大なアジア太平洋全域のために、在日米軍基地が使用できると述べている。また、在日米軍の任務の第1に、米の前進配備戦略を支えることを掲げている。

「在日米軍」(抜粋)

在日米軍司令官リチャード・B・マイヤース空軍中将

在日米軍司令部は、米太平洋軍の下にある小統合軍(サブ・ユニファイド・コマンド)であり、日本国内の93の軍事基地に約47,000人の兵員を擁している。この兵員数は日本を防衛し、地域内の平和と安定を維持するという任務にとって適切なものである。

組織の起源は、50年以上前の第2次世界大戦終結時に東京に設置されたダグラス・マッカーサー元帥の司令部にさかのぼる。

初期の頃、マッカーサー元帥は連合国最高司令官であり、極東軍最高司令官でもあった。1951年、ロシアを除く連合国は対日平和条約に調印し、そして米占領軍は日本駐留米軍と改称された。1957年、同じ任務を続行するために改めて在日米軍が設立された。

在日米軍の任務は3つある。

- 日本に戦闘即応部隊を維持することによって、アメリカの前進プレゼンス戦略を支えること。
- 日米相互協力安全保障条約(注:安保条約のこと)の合意の下に、日本政府との2国間防衛協力を実行すること。
- 地域内での米日の利益を守る任務を遂行する能力を確実にすること。

日本との間で結んでいるいくつかの2国間協定は、アメリカが世界のどの国と結んでいる2国間協定よりも強いものである。1960年に結んだ相互協力安全保障条約は、平和と友情の強いきずなで結ばれた成熟したパートナーシップという日米間のすばらしい関係の基礎となっている。この条約は1996年4月、東京で日米両政府によって再確認された。

複眼

米軍は、同条約の第5条と第6条に基づいて日本に駐留している。第5条には、日本の領土への攻撃に対して、アメリカが責任を果たさなければならないことが述べられている。日本の領土とは、日本の陸地と12海里の領海を意味する。第6条は、地域の平和と安定を維持するために、米軍が日本国内の施設と区域を使用することを許している。アジア太平洋戦域の広大な大きさを考えると、日米の相互防衛条約のもとに日本に前進配備を維持できることは、地域の安定にとってきわめて重要である。

在日米軍は、平時は比較的少ない兵力で構成されている。各軍(海軍、海兵隊、空軍、陸軍)の司令部は、日本国内の基地や人員の管理に関しては、在日米軍に直属している。在日米軍司令官として、私はまた他のいくつかの肩書の下に仕事をしている。すなわち、米国防省と米太平洋軍統合司令官(CINCPAC)の日本における上級代表者、在日米空軍司令官、第5空軍司令官である。

(在日米軍司令官は、1996年6月18日にラルフ・E・エバーハート空軍中将に交替した。)

(訳:水野希代子) M

特措法が問う

「安全保障の民主化」=日本のキーワード

- ①国家ではなく市民の安全保障から発想する。
- ②安全保障における差別をなくする。
- ③安全保障に関する行政情報を最大限公開する。
- ④市民の安全保障への関心を高め、安全保障政策を官僚まかせにしない。

前号に翻訳、掲載した新しい安全保障を求めるアジア太平洋会議の宣言文のタイトルは、「安全保障を民主化する」(Democratizing Security)であった。魅力的な言葉である。特措法をめぐる日本の国会論議を聴いていて、「安全保障の民主化」こそ日本のキーワードであることを痛感した。民主化とは「民」が「主」となる思想であり、市民が安全保障を他人事のように感じて

いる社会に、安全保障の民主化はない。

安全保障が軍事問題であるかのような誤解がある。伝統的な安全保障が軍事と結びつくのは、国家を中心とする安全保障であるからであり、市民が中心となっていないからである。つまり安全保障が民主化されていないからである。安全保障が民主化されてゆくことによって、それは限りなく非軍事化されてゆくはずである。

「特措法」への対応は、議員一人一人が日本における「安全保障の民主化」をどう考えるかを自問する課題であった。その意味で党議拘束をはずして記名投票をすることが、「安全保障の民主化」にぜひとも必要なことであった。

にもかかわらず、<改正案>は起立多数で採決された。歴史に残るべきこの投票を、

市民が一人一人の議員の名において記録するために、以下に全議員の採決行動をまとめて記録されなかった。そこで、以下の表は、国会事務局、党本部、議員事務所などへの電話での問い合わせと新聞報道に基づいて作成した。誤りがあれば、本誌までご連絡ください。

めた。「安全保障の民主化」を前進させるための一つの手立てとして本誌では、国会議員の投票行動に今後とも注目してゆきたい。(梅林宏道)M

特措法「改正」案に対する国會議員の賛否

起立採決だったため、各議員の修正案、政府案への賛否は議事録に記録されなかった。そこで、以下の表は、国会事務局、党本部、議員事務所などへの電話での問い合わせと新聞報道に基づいて作成した。誤りがあれば、本誌までご連絡ください。

政府「改正」案:特措法によると、地主が拒否をした場合でも、県収用委員会の裁決にしたがって米軍用地のために土地を強制使用することができるが、「改正」案では、政府は収用委員会の裁決と関係なく、建設省という同じ内閣内の判断で、現在使中の土地を半永久的に強制使用することができる。

民主党修正案:政府「改正」案を、5年間の时限立法とする。

(○=賛成、×=反対、欠=欠席)

特措法「改正」案への各政党の方針

修正案	政府案	修正案	政府案		
自由民主党	×	○	新党さきがけ	×	○
新進党/平成会*	×	○	二院クラブ	自由投票	
民主党	○	○	自由の会	自由投票	
日本共産党	×	×	新社会党	×	×
社会民主党	×	×			
太陽党	×	○			
21世紀			※参院の「平成会」は、新進党、公明などで構成。公明も「改正」案賛成を党方針として決定。		
			自由投票		

氏名	(選挙区)	修正案	政府案	注	氏名	(選挙区)	修正案	政府案	注	氏名	(選挙区)	修正案	政府案	注
【自由民主党】(244名)					奥山 茂彦	(比例近畿)	×	○		阪上 善秀	(比例近畿)	×	○	
安倍 晋三	(山口4区)	×	○	① 加藤 紘一	(山形4区)	×	○		桜井 郁三	(神奈川12区)	×	○		
相沢 英之	(鳥取2区)	×	○	加藤 卓二	(埼玉11区)	×	○		桜井 新	(新潟2区)	×	○		
逢沢 一郎	(岡山1区)	×	○	嘉数 知賢	(比例九州)	×	○		櫻内 義雄	(比例中国)	×	○		
赤城 徳彦	(茨城1区)	×	○	柿澤 弘治	(東京15区)	×	○		桜田 義孝	(千葉8区)	×	○		
浅野 勝人	(愛知14区)	×	○	梶山 静六	(茨城4区)	×	○		笛川 基	(群馬2区)	×	○		
麻生 太郎	(福岡8区)	×	○	粕谷 茂	(東京7区)	×	○		自見 庄三郎	(福岡10区)	×	○		
甘利 明	(比例南関東)	×	○	金子 一義	(比例東海)	×	○		実川 幸夫	(千葉9区)	×	○		
荒井 広幸	(福島3区)	×	○	金子 原二郎	(長崎4区)	×	○		島村 宜伸	(東京16区)	×	○		
井奥 貞雄	(比例南関東)	×	○	金田 英行	(北海道7区)	×	○		下地 幹郎	(比例九州)	×	○		
伊藤 公介	(東京23区)	×	○	亀井 静香	(広島6区)	×	○		下村 博文	(東京11区)	×	○		
伊吹 文明	(京都1区)	×	○	亀井 久興	(島根3区)	×	○		白川 勝彦	(比例北陸信越)	×	○		
飯島 忠義	(神奈川4区)	×	○	亀井 善之	(神奈川16区)	×	○		新藤 義孝	(比例北関東)	×	○		
池田 行彦	(広島5区)	×	○	川崎 二郎	(比例東海)	×	○		菅 義偉	(神奈川2区)	×	○		
石川 要三	(東京25区)	×	○	河井 克行	(広島3区)	×	○		杉浦 正健	(愛知12区)	×	○		
石崎 岳	(北海道3区)	×	○	河村 建夫	(山口3区)	×	○		杉山 憲夫	(比例東海)	×	○		
石破 茂	(鳥取1区)	×	○	瓦 力	(石川3区)	×	○		鈴木 俊一	(岩手2区)	×	○		
石橋 一弥	(比例南関東)	×	○	木部 佳昭	(静岡7区)	×	○		鈴木 恒夫	(神奈川7区)	×	○		
石原 伸晃	(東京8区)	×	○	木村 隆秀	(比例東海)	×	○		鈴木 宗男	(比例北海道)	×	○		
稻垣 実男	(比例東海)	×	○	木村 義雄	(香川2区)	×	○		砂田 圭佑	(比例近畿)	×	○		
稻葉 大和	(新潟3区)	×	○	菊池 福治郎	(宮城6区)	×	○		住 博司	(富山2区)	×	○		
今村 雅弘	(佐賀2区)	×	○	岸田 文雄	(広島1区)	×	○		関谷 勝嗣	(愛媛1区)	×	○		
岩永 峰一	(滋賀3区)	×	○	岸本 光造	(和歌山2区)	×	○		園田 修光	(鹿児島2区)	×	○		
植竹 繁雄	(比例北関東)	×	○	久間 章生	(長崎2区)	×	○		田中 和徳	(比例南関東)	×	○		
臼井 日出男	(千葉1区)	×	○	久野 統一郎	(愛知8区)	×	○		田中 昭一	(千葉4区)	×	○		
江口 一雄	(千葉2区)	×	○	鯨岡 車輔	(比例東京)	欠	○		田中 眞紀子	(新潟5区)	×	○		
江渡 聰徳	(青森2区)	×	○	熊谷 市雄	(比例東北)	×	○		田邊 國男	(比例南関東)	×	○		
江藤 隆美	(宮崎2区)	×	○	熊代 昭彦	(岡山2区)	×	○		田野瀬 良太郎	(比例近畿)	×	○		
衛藤 征士郎	(大分2区)	×	○	栗原 博久	(新潟4区)	×	○		田村 憲久	(三重4区)	×	○		
衛藤 晟一	(比例九州)	×	○	栗原 裕康	(比例東海)	×	○		高市 早苗	(奈良1区)	×	○		
遠藤 利明	(比例東北)	×	○	栗本 慎一郎	(東京3区)	×	○		高島 修	(新潟6区)	欠	○		
小川 元	(長野4区)	×	○	小泉 純一郎	(神奈川11区)	×	○		高橋 一郎	(比例東京)	×	○		
小此木 八郎	(比例南関東)	×	○	小杉 隆	(東京5区)	×	○		滝 実	(奈良2区)	×	○		
小里 貞利	(鹿児島4区)	×	○	小林 興起	(東京10区)	×	○		竹下 登	(島根2区)	×	○		
小澤 潔	(比例東京)	×	○	小林 多門	(東京24区)	×	○		竹本 直一	(大阪15区)	×	○		
小野 晋也	(愛媛3区)	×	○	古賀 誠	(福岡7区)	×	○		武部 勤	(北海道12区)	×	○		
小渕 恵三	(群馬5区)	×	○	河野 太郎	(神奈川15区)	×	○		橋 康太郎	(比例北陸信越)	×	○		
尾身 幸次	(群馬1区)	×	○	河野 洋平	(神奈川17区)	×	○		棚橋 泰文	(岐阜2区)	×	○		
越智 伊平	(比例四国)	×	○	河本 三郎	(兵庫12区)	×	○		谷 洋一	(兵庫5区)	×	○		
越智 通雄	(比例東京)	×	○	高村 正彦	(山口1区)	×	○		谷垣 槟一	(京都5区)	×	○		
大石 秀政	(比例東海)	×	○	佐田 玄一郎	(比例北関東)	×	○		谷川 和穂	(比例中国)	×	○		
大島 理森	(青森3区)	×	○	佐藤 孝行	(比例北海道)	×	○		谷畑 孝	(比例近畿)	×	○		
大野 松茂	(埼玉9区)	×	○	佐藤 静雄	(北海道4区)	×	○		玉沢 徳一郎	(比例東北)	×	○		
大野 功統	(香川3区)	×	○	佐藤 信二	(山口2区)	×	○		近岡 理一郎	(山形3区)	×	○		
大原 一三	(比例九州)	×	○	佐藤 剛男	(福島1区)	×	○		中馬 弘毅	(大阪1区)	×	○		
大村 秀章	(比例東海)	×	○	佐藤 勉	(栃木4区)	×	○		津島 雄二	(青森1区)	×	○		
太田 誠一	(福岡3区)	×	○	斎藤 斗志二	(静岡5区)	×	○		塚原 俊平	(茨城5区)	×	○		
奥田 幹生	(京都2区)	×	○	坂井 隆憲	(比例九州)	×	○		戸井田 徹	(兵庫11区)	×	○		
奥野 誠亮	(奈良3区)	×	○	坂本 三十次	(比例北陸信越)	×	○		東家 嘉幸	(比例九州)	×	○		

公募 PCDS 日本ファシリテーターを公募しています

PCDS(太平洋軍備撤廃運動)では、日本の窓口となる役割をもつファシリテーターの交代者を募集しています。無給ボランティアですがアジア太平洋各国の平和運動家とともに活動できるという他に替えがたい機会がえられます。

■現在、カナダ、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリア、フィジー、フィリピン、沖縄、韓国、日本にファシリテーターがいます。横浜に国際事務所があつて梅林宏道が国際コーディネーターの仕事をしています。2年に一度くらいのペースで、全員が集まる会合をどこかの国で開催しています。

日誌

1997.4.6~4.20

(作成:笠本丘生、照屋みどり)

FIG=普天間実施委員会/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NPT=核不拡散条約/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/START=戦略兵器削減条約/WB=ホワイトビーチ

訂正 本誌43号「日誌」で、「東南アジア非核地帯条約発効」の日付に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤)3月28日 (正)3月27日

(合本では訂正済み)

●4月6日付 1964年、中国の核兵器開発察知した米ジョンソン政権が、中国の核施設への空爆や旧ソ連との共同攻撃検討。米公文書で明らかに。
●4月7日 非同盟諸国会議の第12回外相会議、ニューデリーで開催。核兵器廃絶など中心議題。
●4月7日 長崎・伊藤市長、池田外相に未臨界核実験中止を米政府に求める要請文送付。
●4月7日 公明広島県本部、米未臨界核実験に「強く抗議し、断固中止を求める」との声明発表。
●4月7日 NPT再検討会議準備委員会、ニューヨーク国連本部で開催。
●4月8日 軽水炉供給の実務協議のため、KEDO協議団、韓国東部の東海港を船で出発。
●4月8日 米国防総省、中国の軍拡の現状と将来展望に関する報告書まとめ、上下両院に提出。中国核戦略は、報復能力開発に力点と指摘。
●4月8日付 第5福竜丸の元乗組員、安藤三郎氏が1日に死去。乗組員23人のうち死者は11人に。
●4月12日 核戦争防止国際医師会議日本支部、北朝鮮、韓、中、日の医師参加の初の北アジア地域会議を今年11月22、23日、長崎で開催決定。
●4月16日 北朝鮮訪問のKEDO代表団、韓国東部・東海港に帰還。通信問題など14項目協議。韓

■アジア太平洋の軍縮・安全保障にNGOとしてかかわっていこうという意欲があれば、運動経験は問いません。

■アジアでは、女性を、という希望はあります、年齢、性別は問いません。会議やコミュニケーションは基本的に英語で行いますが、チャレンジ精神があれば英語力は乏しくても役割は果たせます。

■電話のほかにFAXかe-mailがあれば、日本列島のどこにいてもファシリテーターの仕事は務まります。

PCDSのこと、仕事の内容などくわしいこと

国人技術者のビザなし北朝鮮入国で合意。

●4月17日 訪独中のエリツィン大統領、独コール首相と会談。新規加盟国には核兵器不配備などの側面の立場をコール首相が支持。

●4月18日 NPT再検討会議準備委員会、再検討会議を2000年4月24日から5月19日までニューヨークで開くことなどで暫定合意し終了。

●4月18日 クリントン大統領に対し広島県被

協、未臨界核実験計画撤回求める抗議文送付。

●4月20日付 1993年11月、口核兵器施設から、酔った職員が核弾頭2個を盗む。弾頭はその後駐車場で発見。独紙報道。

沖縄

●4月9日 普天間基地代替ヘリポートの建設候補地のキャンプ・シュワブ海域の地元名護市の比嘉市長、政府の事前調査受け入れを表明。

●4月10日 名護市の比嘉市長、ヘリポート建設のための事前調査受け入れを大田知事に伝える。知事も調査容認を明らかに。

●4月10日付 沖縄タイムス・朝日新聞の世論調査で、沖縄県民の61%が米軍用地特措法に反対。

●4月10日 揚陸艦ニューオリンズ、ジャーマンタウン、フォート・マクヘンリーがWBに寄港。

●4月10日 衆院安保土地使用特別委員会、米軍用地特措法の改正案を賛成多数で可決。

●4月11日 衆院本会議、米軍用地特措法の「改正」案を9割前後の賛成多数で可決。(本誌参照)

●4月13日付 嘉手納基地の昨年1年間の航空機騒音のWECPNLの平均値が環境基準値上回る88.5だったと判明。北谷町役場調べ。

●4月15日「米軍用地強制使用のための特別措置法改悪に反対する4・15県民大会」開かれる。

●4月16日 米海軍海上輸送部隊(MSC)の事前集積船車両貨物輸送船カペラがWBに入港。

●4月17日 参院安保土地特別委員会、米軍用地特措法の「改正」案を賛成多数で可決。参院本会議でも圧倒的賛成で可決成立。(本誌参照)

●4月17日 富士吉田市の栗原市長、米軍の実弾砲撃演習移転受け入れを表明。

●4月17日 嘉手納旧飛行場権利獲得期成会、会

41号同封の ピースデボ(平和資料協同組合) 案内パンフ 返信をお待ちしています

パンフの最後のページのFAX送信票、もしくはそこに挿入の振替用紙をご利用ください。

を、お知りになりたい方は表記の事務所までご連絡下さい。資料をお送りいたします。希望者多数の場合は、国際事務所で選ばせていただきます。

員41人分の米軍用地の契約解除の意思を那覇防衛施設局に伝える文書を提出。

●4月18日 山中湖村議会、米軍の実弾砲撃演習移転決議案を可決。

●4月18日 北富士演習場の地元自治体などでつくる「北富士演習場使用協定対策地元協議会」、条件つきで移転受け入れを決定。

●4月18日 訪米中の大田知事、キャンベル米国防次官補代理との会談の中で、那覇空港のWBへの統合を提案。後に県幹部が否定。

●4月20日 久間防衛庁長官、王城寺原演習場の地元の大和町、色麻町、大衡村の3町村長と宮城県知事に対し、同演習場への移転を通告。

●4月20日 ロサンゼルス級攻撃型原潜インディアナボリスがWBに寄港。

沖縄のこよみ

◆4月25日 日米首脳会談

◆5月14日 米軍12施設の一部用地強制使用期限切れ

◆12月末 FIG実施計画を完成する期限(SACOでの決定)

◆97年度末 104号線越え実弾演習、本土移転の期限(SACOでの決定)

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000- (6ヶ月¥2,500-) です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(平和資料協同組合)、水野希代子(PCDS)、坪内淳、飯田治子(平和資料協同組合)、中田眞里子(平和資料協同組合)、コラ・ファブロス(非核フィリピン連合)、梅林宏道